

## 第9回定例会（会議録）

開 催 日	平成30年9月25日（火）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時31分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員8名
傍 聴 人	2人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第70号 あま市教育委員会公告式規則の一部改正について</p> <p>議案第71号 あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第72号 あま市甚目寺公民館の閉館時間の変更について</p> <p>議案第73号 あま市子ども・若者支援地域協議会要綱について</p> <p>議案第74号 後援申請について</p> <p>議案第75号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第76号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第77号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第78号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第79号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月議会（一般質問）について</li> <li>・ 平成29年度主要施策成果報告書（教育部 抜粋）について</li> <li>・ 第9回あま市文化祭の開催について</li> <li>・ 「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について</li> <li>・ 通級児童生徒の入級願について（非公開）</li> <li>・ 平成31年度事業にかかる市長プレゼンテーションの内容について（非公開）</li> <li>・ あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・ 公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・ 生徒指導（平成30年8月）について（非公開）</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
	(平成30年8月23日～平成30年9月25日の経過を報告する。)
教 育 長	議案第70号「あま市教育委員会公告式規則の一部改正について」を議題と
	します。
学 校 教 育 課 長	あま市公告式条例の一部改正に伴う教育委員会公告式規則の一部改正とな
	ります。台風21号により七宝庁舎の掲示場が破損したため、掲示場を七宝
	公民館に変更する内容となっています。
教 育 長	質疑を許可。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	議案第70号を承認する。
教 育 長	議案第71号「あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」を議題
	とします。
学 校 教 育 課 長	「あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」資料の改正内容を
	説明。
	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給開始に対応するための改正となり
	ます。入学前に転校等を想定し、返還についての規程を加えました。
教 育 長	質疑を許可。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	議案第71号を承認する。
教 育 長	議案第72号「あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について」を議題とし
	ます。
生 涯 学 習 課 長	(「あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について」資料説明。)
	第9回あま市文化祭の開催に伴い、出品作品等の保護のため、3日・4日
	文化祭両日の夜間を臨時休館とするものです。お手元に案内通知を置かせて
	いただきましたので、委員の皆様も文化祭への出席をお願いします。
教 育 長	質疑を許可。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	議案第72号を承認する。
	議案第73号「あま市子ども・若者支援地域協議会要綱について」を議題と
	します。
生 涯 学 習 課 長	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効
	果的かつ円滑に実施することを目的とし、あま市子ども・若者支援地域協議
	会を大治町との共同で設置するため、協議会の所掌事務、組織及び会議に係
	る要綱を定めるものです。(資料に沿い説明)
教 育 長	質疑を許可。
委 員	市長部局にはこういった事を所管する部署がないから教育委員会が所管す
	るといことなのか。市の方針として全て教育委員会なのか。
生 涯 学 習 課 長	県内においては、12市で協議会が設置されています。まだまだ設置して

	いる市町が少ない中で、福祉部が持っているところもあり、教育委員会が行っているところもあります。これは青少年の健全育成が生涯学習課の所管事務になることと、中学校卒業後、進学しなければ就職もしないいわゆる若年無業者の方々の把握ができるということから教育委員会で行っていくということになります。
委員 教育長	支援いただくNPO法人は、当然教育委員会の所管ではないですよね。違います。会議の部分を担い、相談窓口を開設しますので、そこには福祉部にしっかりと入ってもらい、事務的なことは生涯学習課がイニシアティブを取り、連携をしていきます。
委員 生涯学習課長	この委員会で承認された場合に、大治町との関係はどうなりますか。大治町の方も合わせて教育委員会で諮り、「大治町子ども・若者支援地域協議会要綱」として11月1日に同日で施行されます。
委員	第1条の（設置）で「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。」の「協議会」は何を指しているか。
生涯学習課長	あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会を指します。
委員	あま市の要綱であるのに、「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」が固有名詞のように見えるが。
生涯学習課長	当初要綱の見出しにも大治町が入っていましたが、総務課の指示により、要綱名からは抜き、第1条に加えました。あま市の要綱ではあま市の協議会を指し、大治町の要綱では大治町の協議会を指します。
教育長	他によろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第73号を承認する。
教育長	議案第74号「後援申請について」を議題とします。
学校教育課長	学校教育課からは専決処分3件です。
	①第9回ふれあい交流会（あま市心身障害者保護者会）
	②地域別県民文化大祭典2018（地域別県民文化大祭典2018中央実行委員会）
	③第2回保護者のための特別支援教育講演会（一社）障がい児成長支援協会）
生涯学習課長	生涯学習課からは専決処分8件です。
	④第17回あま市紙ひこうき大会（わくわくあま）
	⑤第9回美和水彩画クラブ発表会（わくわくあま）
	⑥2018冬 アズワンワンダースクール 自然体験教室 （特定非営利活動法人アズワン）
	⑦第46回人権を理解する作品コンクール （名古屋法務局人権擁護部 愛知県人権擁護委員連合会）
	⑧女性合唱団「虹のかけはし」第6回演奏会（女性合唱団「虹のかけはし」）
	⑨あま市商工会イルミネーションフェスタinあま2018（あま市商工会）
	⑩クリスマスジャズコンサートinイルミネーション2018 （文化で夢づくり あま市美和文化会館）
	⑪文化の杜ミュージカルショー子どもたちのための芸術劇場 （あま市美和文化会館）
スポーツ課長	スポーツからは専決処分1件を報告します。
	⑫第8回あま市オープンバドミントン大会団体戦（あま市バドミントン協会）
教育長	全件承認実績がありますが、承認でよろしいか。
全委員	承認。

教 育 長	その他「9月議会（一般質問）について」をお願いします。
教 育 部 長	9月議会における一般質問及び答弁について、資料説明。
教 育 長	エアコンについては、総合教育会議でも議題となりますので、よろしくお願ひします。
教 育 長	その他「平成29年度主要施策成果報告書（教育部 抜粋）について」をお願いします。
教 育 部 長	教育関係の主な主要施策の成果報告となっております。参考資料として配布させていただきました。
教 育 長	その他「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」についてをお願いします。
学 校 教 育 課 長	毎年この時期に要望書が出てきます。先ほどの主要施策報告書P234にあま市のこの要望に対する具体的な事業が決算として載っています。「私立高等学校等授業料等補助金」として年額1万円を516名に交付しております。来年度も現状程度で考えております。
教 育 長	質疑を許可。
委 員	要望書の文面がようやく愛知県においては支援金を受けている等詳細に記載されていて、理解されているようだが、「施設設備費を含めた学納金が…」と書いてあるが、私学と公立の施設の差を考えるとほかに私学の方がいい。いいから高いお金を取られている。それを理由とするのはどうか。私学格差というのは、確かに授業料等の格差はあるが、教育内容や設備の方も格差があることをどう理解していくか。あま市でも500万円以上出している。そろそろ検討してもいいのではないかと。常滑市が廃止している。廃止する市町村が増えても使うことはいくらかでもあるので、これに使うことが非常に有効ならばいいですが、そうでなければこの500万円の使い道を考えることもいいのではないかと思います。少数意見だとは思いますが。
教 育 長	検討の余地があるという事ですね。ありがとうございました。
	議案第75号から議案第79号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	その他「通級児童生徒の入級願について」、「あま市内教職員人事案件」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成30年8月）について」も秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
【次回予定】	・平成30年10月25日(木) 午後2時00分 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階集会室) 【閉会時刻：午後4時31分】